

印西市次世代育成支援行動計画

後期計画の実施状況などを発表

市の子育て支援施策を積極的に推進するために、印西市次世代育成支援行動計画(後期計画)を平成22年3月に策定しました。

この計画では、12の基本施策を定め、実現に向けてさまざまな個別施策や事業を実施しています。

さらに、子育て支援施策を充実させるため、平成22年度の個別施策の実施状況および今後の取り組みについて、学識経験者や子育てにかかわる各種団体の代表など外部のみなさんで構成される印西市次世代育成支援対策地域協議会において、個別施策の内容を協議・検討しました。

子ども手当が10月から改正に

平成23年度における「子ども手当」の支給などに関する特別措置法により、平成23年10月から平成24年3月までの子ども手当の制度が改正されました。10月中に、0歳から中学3年生までの子どもがいる世帯に、案内文や認定申請書などを普通郵便で発送する予定です。

協議会で協議・検討した、主な施策の実施状況および今後の取り組みについては、左表をご参照ください。市では、この結果を踏まえて、各施策や事業の充実を図ってまいります。

印西市次世代育成支援行動計画に係る平成22年度の主な施策の実施状況

個別施策名	施策の取り組み内容	平成22年度実施内容	平成23年度目標
通常保育	千葉ニュータウン中央駅周辺および印西牧の原周辺の開発に伴い人口の増加が見込まれるため、今後とも定員の弾力化などに対応するとともに、保育園の実施箇所数などを見直し、待機児童ゼロに努めていきます。	定員の弾力化などにより待機児童ゼロに努めたが、11月以降に0歳児、1歳児、2歳児に待機児童が発生した。	保育士の確保および私立保育園との連携を図り、待機児童ゼロを目指す。
子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実および保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部または一部を助成してまいります(対象0歳~小学校3年生)。	千葉県の制度改正により子ども医療費助成へ名称変更および対象者を小学3年生まで拡大。医療費の(全部または一部)を助成することにより、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担軽減の一助となった。台帳登録状況 8,505人(97.03%)。	県補助基準の所得制限導入による変更が平成20年12月に行われたが、小学校3年生までの子どもに対し引き続きすべて対象者として実施継続。県へ対象者拡大へ要望を行う。
子育てヘルプサービス事業	一時的に家事、育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。	産褥(さんじょく)期ママヘルプサービス事業から子育てヘルプサービス事業に移行し、産前産後の期間の延長、小学生以下の児童を育児する家庭にも対象者を広げた。育児・家事などを必要とする世帯にホームヘルパーを派遣することにより、精神的肉体的負担を軽減し、生活支援の一助となった。利用人数20人。利用回数140回。	引き続き、事業の周知を推進し、対象者の生活支援を行う。
地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図るため、乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を中学校区に開設し、子育てに関する講習の実施、相談、情報の提供、助言を行います。また、より重点的な支援が必要と判断された子育て家庭に対して、関係機関との連携・協力により当該家庭へ訪問し、子育ての不安等を緩和し、子どもの健全な育ちを促進してまいります(センター型事業、ひろば型事業)。近郊公園や公共施設に向いて親子交流活動も行っています(センター型事業)。	子育てに関する講習の実施、相談、情報の提供、助言を行った。地域子育て支援事業(センター型5カ所)・中央駅前子育て支援センター・小林子育て支援センター・西の原保育園こあら・滝野子育て支援センター・山ゆり保育園子育て支援センター(ひろば型6カ所)・こぎつねコナタの広場・わくわくぼかばか広場・そうふけつどの広場・しおん広場(しおんワールド内)・みんなのおへや(原山保育園内)・ママのぼんぼこ広場。	地域の子育て家庭に対する子育て支援事業を実施し、子育て支援の充実を図る。地域子育て支援事業(センター型5カ所)(ひろば型7カ所)・かんがるー広場(銀の鈴保育園内)を実施。

印西市防犯組合へ 青色回転灯付き 防犯パトロール車を贈呈



千葉県防犯協会から印西市防犯組合へ、去る9月14日、青色回転灯付き防犯パトロール車(通称「青パト」)が贈呈されました。今後の犯罪抑止効果が期待されます。 〇市民安全課市民安全班(☎内線714)。

じぶんの町を良くするしくみ ~赤い羽根共同募金運動にご協力を~

毎年、赤い羽根共同募金運動に御支援、御協力をいただきありがとうございます。共同募金は、スタートから今日まで「寄付する人も寄付を募る人もボランティア」として、住民一人ひとりの参加によって成り立ってきました。今日まで集められた寄付金は、時代ごとの福祉ニーズに合わせて、福祉施設や福祉団体、社会福祉協議会などが行うさまざまな活動を支援するために活用されてきました。 印西市支会では、今年も町内会や自治会などを通じての戸別募金、市内各駅頭などでの街頭募金を実施しますので、みなさんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。 〇千葉県共同募金会印西市支会(社会福祉協議会内・☎0294)。

みんなですべて守ろう大切な水資源

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きでトイレや台所などからの排水をきれいな水にして放流するための設備です。この機能を十分に発揮させるために、専門業者による適正な設置工事と保守点検・清掃が必要です。

10月は水質浄化推進運動月間

印旛沼・手賀沼は、飲料水、農業用水、工業水の水源として、また、水産漁場や県民の憩いの場として、わたしたちの貴重な財産となっています。

また、浄化槽が適正に施工・管理され、正常に機能しているかどうかについて、指定機関による法定検査を受けることが義務づけられています。 わたしたちの周りの大切な環境を守るため、浄化槽の正しい使用と管理を徹底しましょう。 〇千葉県浄化槽協会(☎043-246-2355)、市環境保全課環境保全班(☎内線365)。

【家庭でできる浄化対策】 ①流しでは、ろ紙袋などを使用し、調理くずを流さない。

- ②油はできる限り使いきり、流さないようにする。
 - ③食器、鍋などの油は布でふき取ってから洗う。
 - ④米のとき汁は、植木にまいたり、無洗米を使ったり、極力流さないようにする。
 - ⑤洗車はバケツを使用し、洗剤は控えめにする。
 - ⑥石けん・洗剤は適正量を使用する。
 - ⑦沈殿槽の設置、側溝の清掃を心掛ける。
 - ⑧単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換、窒素またはリン除去能力を有する高度処理型合併処理浄化槽の設置を心掛ける。
- また、浄化槽は適正に管理する。 〇環境保全課環境保全班。

シリーズ・心の道標② 医療機関を選ぶポイント

精神的な病気が疑われるとき、「専門医療機関=精神科」への受診をこのコラムで紹介してきました。 あらためて、精神的な病気を扱う医療機関を整理しましょう。 まず、精神的な疾患を取り扱うのは「精神科」です。大学病院や総合病院では、「精神神経科」「メンタルヘルス科」としているようです。ここで、扱う疾患は、統合失調症やうつ病、神経症などが主になります。 次に「心療内科」ですが、本来は心理的なストレスによって体調に影響を及ぼす「心身症」専門の医療機関です。 をしてもなかなか改善されず長引いて

いる場合は、「心療内科」を尋ねてみましょう。 また「神経内科」では、神経などの病気を扱うため、最近では、高齢者に多い「アルツハイマー病」を疑う時に、受診するケースが多いです。 さらに「脳神経外科」では、脳の器質的な病気を扱うため、「脳血管疾患に伴う疾病」のため受診することがほとんどです。「てんかん」の場合は、「脳波」検査で診断することが多いため、設備のある医療機関で治療するとよいでしょう。 ※精神疾患による継続した治療が必要な場合は、「自立支援医療(精神通院)」の対象になります。

市では、社会福祉課障害福祉班の保健師・精神保健福祉士が精神的な悩みに関する相談に応じます。